

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入、総務部、農林部＞

開催日時 平成26年9月29日（月） 10:02～12:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

安井 宏一 委員長

中村 昭 副委員長

森山 賀文 委員

宮本 次郎 委員

上田 悟 委員

荻田 義雄 委員

高柳 忠夫 委員

山本 進章 委員

欠席委員 1名

田中 惟允 委員

出席理事者 奥田 副知事

浪越 総務部長

長岡 危機管理監

福谷 農林部長

江畑 会計局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○中村副委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開催いたします。

安井委員長が少々おくれるとのことですので、副委員長の私がかわって委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員長にかわりまして、委員会を進めます。

ただいまから本日の会議を開きます。本日、田中委員、上田委員、荻田委員は少々おくれるとの連絡を受けておりますので、ご了承をお願いします。

なお、理事者においては、野田情報システム課長が欠席されており、かわりに鎌仲情報システム課課長補佐が出席されていますので、ご了承をお願いします。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、農林部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確、かつ簡潔にご答弁をお願いします。

それでは、ご発言をお願いいたします。

**○荻田委員** 歳入にかかわって質問したいと思います。

まず、知事は今日まで企業誘致、企業立地に非常に力を入れてこられました。そんな中であって、法人二税、とりわけ県の事業税等で、企業誘致の数、そして、どれだけの税収入を歳入に繰り入れられたのかを聞かせてください。

**○柘井税務課長** 法人の企業立地の効果ですけれども、企業立地に係る税収効果については、操業準備中のものがあつたり、設備投資に特別な償却制度がありますので、その企業立地に係る効果だけで税収を見極めるのは難しい面があります。これまでから税収の総額についてお答えしており、平成25年度までに立地した企業、170件と承知しておりますけれども、平成19年度から平成25年度までの7年間で納付された法人二税の総額が106億円余りとなっております。この法人二税の総額は税収総額の8.9%を占めており、かなりの効果があつたと理解しております。

**○荻田委員** 平成19年度から平成25年度まで106億円の税収を得たというお話です。難しい状況ですが、しっかりと今後も知事は遊休地に力を入れ、そして、京奈和自動車道五條北インターチェンジまで早期実現に向けて頑張っていかれる中で、高規格幹線道路としてより一層五條地区、御所地区に企業立地の形づくりをしていこうという思いをお持ちでもございます。106億円は県全収入の中の8.9%ということです。こういった数字を出して示されていくのが行政効果という意味において反映されるのではないかと思いますので、前を向いてしっかり取り組んでほしいと思います。

今回、第2次安倍内閣では、地方創生をしっかりとやろうと。地域の活性化、さらには人口の減少を食いとめると、この両面をやっていこうとされています。最近国に先駆けて県は奈良県地方創生本部を立ち上げられた。その状況をお示しいただきたいと思います。

**○青山知事公室次長政策推進課長事務取扱** まず、国の動きですけれども、9月3日「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられ、9月19日に「まち・ひと・しごと創生会

議」の初会合をされました。9月24日に地方六団体との意見交換会をされたということで、国の動きが本格化してきていると思っております。

先日の中村副委員長の代表質問にもありましたとおり、県は、8月19日、国に先駆けて、知事が本部長となって5つの部会を設置しております。産業・しごと・観光・農林部会、少子化・女性部会、国土強靱化・まちづくり・景観彩り部会、健康長寿・地域医療ビジョン・障害者部会、文化・スポーツ・教育部会という5つの部会を既に立ち上げております。

今回の地方創生に係る国の基本方針については、全国どこでも同じ枠にはめるのではなく、地方自治体の自主的、主体的な取り組みを国が支援するものであると考えております。地方創生の主役は我々地方でありますので、今、奈良県に何が欠けており、何が努力不足で何をすべきかということを県がしっかり考えて、今後、政府への要望活動などを通じて国の政策に反映させるとともに、今後の補正予算や新年度の当初予算編成に盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

**○荻田委員** この地方創生に限って申し上げていきますと、都道府県知事としては本当に力強い後押しになることは事実です。安倍政権は何としても地域活性化を、といった思いの中で、東京一極集中、特にデフレから脱却することが道半ばであることを言われながら、こういった重要な課題を政策として打ち出していくというのはもう皆さんもご存じのとおりです。都道府県においてどれだけ地域の活性化、特に企業、あるいは経済、あるいは農業、医療、いろいろな分野でしっかり地域のことを考えているのかという意味において、都道府県知事の思いが地域創生にどれだけ予算が組み込まれていくのか、それぞれの地方の都道府県知事の競い合いだと思っています。今申し上げている点について、奈良県としてもともと企業誘致をはじめとして、いろいろな、観光行政についても、知事には一生懸命おやりいただいています。そういったことを踏まえながら、地方創生、この4兆円余りの事業母体ですけれども、意気込みをお聞かせいただきたい。

**○奥田副知事** 知事を先頭に地方創生本部を立ち上げて、各部会のプロジェクトを組んでいるのですけれども、具体的にこれからいろいろな事業を絞り込んでいきます。知事は国の動きが出る前に、観光事業、経済振興事業、教育、いろいろな分野で奈良県として一番先に機関車になって引っ張っていけるようなものと考えているということで、それをプロジェクト化してやっておけば国からいろいろな手だてが出てきたときにそこに乗っかればうまくいくのではないかとということを常々申し上げており、今度の地方創生本部が立ち上がった

たのもその伏線があったわけです。

具体的には、これはまだ国で採択になるかどうかわかりませんが、奈良公園が一つの特区になって、いろいろなプロジェクトが展開されております。そしてまた、大宮通りプロジェクトも現在具体化をして地域がにぎわうようなイベントも含めた事業を展開しておりますし、教育においては県立大学の再編ということでプロジェクトチームを組んでしております。これがどういう形で国の地方創生の事業につながられるかは未定ですが、全ての分野にわたって県が考えていることを国の地方創生の事業の中で実現が可能になるようにしたいと思っておりますので、県議会議員におかれましても、後押しをお願いして、実現しますようによろしくお願ひしたいと思っております。

**○荻田委員** 副知事から意気込みを聞かせていただきました。これはまた総括の中で、知事にお伺ひしたい。

雇用についてはまた産業・雇用振興部でお尋ねしたいと思っております。ともあれ、こういったチャンスですから、都道府県がそれぞれ競い合う中で、このプロジェクト、前を向いて一つでも真新しいものをつくりだそうという意気込みに燃えていただきますよう、心からお願ひ申し上げておきたいと思っております。

それから、農業にかかわってです。特に農林部長をはじめ、植田農林部次長ともども、今までの農業ではだめであるという思いで、攻めの農業や、経営体事業や、農林水産省の中でも、経営局、生産局、それぞれの品目に補助制度のきめ細かな農業者に対する熱い思いが今年度反映されていると思っております。特に耕作放棄地問題、現在、奈良県下では3,500ヘクタール余りあると聞いております。耕作放棄地対策として、本会議で質問もしてまいりました。これまでこういうことがよかった、こういうことは難しいというところがあればお聞かせください。

それから、今、米の値段も随分安いようです。30キログラム、5,150円という値段で、農家としては立ち行かない状況だそうです。

それから、ここは大和茶という茶産業が盛んでありますけれども、値崩れして、立ち行かない状況だそうです。このことについて、現実をどのように直視されておられるのか、担当課長からお聞かせいただきたいと思っております。

**○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱）** 耕作放棄地についてご質問いただいた件です。

耕作放棄地の解消について、担い手が高齢化しており、そしてまた、生産条件が悪いほ

場について、耕作放棄地化が進んでいるところがあると認識しています。2010年の農林業センサスによると、委員がお述べのように、3,595ヘクタールの耕作放棄地があるという状況です。このような中で、耕作放棄地を含む農地の有効活用を図ることで、規模拡大などを目指す担い手や農地の出し手の意向把握に努め、農地のマッチングを積極的に進めておるところです。

また、そのよい点ということにつながるかと思えますけれども、耕作放棄地を解消する対策として、意欲のある担い手の規模拡大のため、シルバー世代のやる気と経験を生かす奈良県高齢者人材バンクを活用した草刈りや耕うんによる耕作放棄地の解消支援。地場産業と連携して、商品開発に向けたコットン栽培の導入など、新たなアイデアへの支援。さらには、景観への配慮が必要な地域においてコスモスやヒマワリなどの景観形成作物の植栽支援などに取り組んでおり、そういった実績を積み重ねているところです。

今後、他県の事例などを参考にしながら、意欲のある担い手の方と連携して、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思っております。以上です。

**○和田農業水産振興課長** 農林水産省から作柄概況が発表されました。本県については99ということで、豊作で、生産者については、豊作は喜ぶことですが、国全体としては、委員がご承知のとおり、米がだぶつく状況でして、価格についても低迷しています。今年度の米価についても、委員がお述べのように、30キログラム、5,150円ということですが、なべて国全体としては昨年より2,000円～3,000円安くなるだろうという予想がされております。当然本県についても、これから収穫が始まるわけですが、生産者の方々については大変重苦しい状況にあるかと思っております。ただ、本県においては、今後水田の担い手への集中等を行い、さらなる水稻の生産性の効率化を図り、一方で水田の活用として、水稻以外の作柄、作物を振興していくことで取り組んでいきたいと思っております。

また、お米については、特Aのランクをとっているお米がヒノヒカリでして、着実にそのブランド化を図って売れていくようにしていきたいと思っております。

お茶についても、平成16年度のペットボトルブームからずっと価格は低迷ぎみです。生産費については円安の傾向で、燃料の高騰、肥料の高騰で、生産農家は、本当に苦しい状況です。我々は、農家のために、改植や被覆栽培等を進めて良品なお茶をつくっていただくという施策を組んでいるところです。さらに多様なお茶のつくり方ということで、甜茶や紅茶などいろいろな消費形態が最近広がっておりますので、こういったこと

への支援であったり、また、国全体として、消費が飽和状況にあることから、国外への輸出対策を組んでいこうという動きがございます。本県は、まだまだ国外へ目が向けられる状況ではございません。今後、大和茶について、一つは高品質化を図って消費者に飲んでいただくことを目指すわけですが、もう1点は、海外への取り組みについても検討していきたいと考えておる状況です。

**○中村副委員長** ただいま委員長がお見えでございますので、委員長を交代したいと思います。

**○荻田委員** 農林水産振興課長から農業の品目についてお話ございました。この話を聞いていると、評論家が物を言っているということにしかとれない。心を込めて、今こんな状況だから、こういうことを改善していくのですというところをしっかりお示ししていただきたい。農業に関しては、特に観光と重なるのですけれども、知事が非常に戦車のようにあなたたちを引っ張っておられます。何とかしてこの大和野菜を東京へ、そして、東京は市場が多いところですし、商売するのだったら東京へ行くのだという思いで東京で成功しておいでのなる方も随分おられます。平成25年度から、大和野菜を東京の大田市場に運んで売ることについて、どれだけの費用がかかりどれだけの収益が上がっているのかをお答えください。

それから、耕作放棄地に関して、農地法の関係もあると思いますけれども、太陽光発電の利用は農地の用途を変更することになると思いますけれども、莫大な耕作放棄地がどれだけの面積かということもお答えください。

茶産業も月ヶ瀬地区は、来年から構造改善事業の工事をしていただいた費用の償還が始まるのです。莫大な金額ですし、音を上げているという状況ですが、農家にとっては非常に大きな問題だと思っています。お茶の値段は安い、しかし、構造改善事業の工事費の支払いが来年から始まる。農家にとっては何町歩というぐらい皆それぞれ事業展開をしておいでのになりますから、助成制度、あるいはまた、支払いを延ばすことができるのか、こういったことをお答えいただきたいと思います。

**○乾マーケティング課長** トラック便の現在の状況等についてお答えします。

委員がお述べのトラック便は、平成24年11月から開始しました。まずは東京築地市場に向かい、奈良県の特徴ある野菜を運ぶということで、週1回トラックを仕立て、直送の事業を開始しました。平成25年度からは配送先を大田市場にも広げ、首都圏の販路拡大を図ってきたところです。また、本年度からは、首都圏への切れ目ない流通、供給を可

能にするため、トラック便を週3便に増便しました。この結果、取り扱い品目は大和の伝統野菜を含め、8月時点で48品目に増加し、また、首都圏市場での大和野菜等を取り扱う仲卸業者も11業者にふえたところです。週3便の効果もあり、今年度から新たに都内の高級スーパーであるプレッセプレミアム東京ミッドタウン店という量販店でも新たに取り扱いを開始されたところです。

ただ、量的にはまだ限られたところでしか発注、発送ができていないという課題がございます。このため、県としては、首都圏での奈良県野菜の認知度を高めるとともに、トラック便が週3便になったことで切れ目ない搬送が可能ということで、料亭、レストランでの継続的なメニューの採用や、量販店での継続的な販売が可能であるということアピールしていきたいと考えているところです。具体的には、今月12日から2週間、新宿高島屋で観光物産展を開催しました。また、都内のスーパーや、東京日本橋の奈良まほろば館で奈良県産野菜のPR活動を実施しているところです。また、市場関係者向けについても、築地市場での仲卸業者への試食会なり、10月3日には知事のトップセールスとして、大田市場でPRを行います。11月には大田市場から市場関係者を奈良県にお招きし、産地見学会を実施することとしております。引き続き首都圏での一層の需要拡大と販路拡大をすることにより、県産野菜の出荷増並びにブランド化を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○荻田委員 金額はいくらですか。

○乾マーケティング課長 今年度、プロポーザルを実施し、搬送の業者を選定しました。年間の委託料、週3便で、1,500万円ほどです。ちなみに、週3便になり、1回当たり運んでいる野菜の量は、今年6月開始時点で200キログラム強です。以上です。

○荻田委員 いくら売り上げがありましたか。

○乾マーケティング課長 金額にすると約13万円です。

○荻田委員 トラック便に1,500万を費用として使ったと。野菜総額として、いくら売り上げがあったのですかと聞いているのです。後で教えてください。

大和野菜を東京市場にという知事の思いはよく伝わってきます。農家にとっては種をまいて育てていく、そして、実益を上げていくというのは一番大事なことですけれども、今、大和野菜で、どれだけの生産量があるのですか。これは答えは要りません。もっと真剣に考えて、本当に知事が大田市場へ、東京へ出したい、だから大和まなにしてみてもいろいろな作物にしても、こういう品質の大和野菜を売っていこうと。それがために農家

の皆さんに、あなたたちが、先頭を切って奨励して、農家の皆さんも収益を上げていただくような施策づくりをしっかりとやってほしいと思います。それがどうもかけ声ばかりになっている嫌いがあると思います。

トラクターや耕運機、コンバインなど、そういったものをそろえるのにリース料として国の補助が2分の1ついています。だけど、営農する人たちが5人以上集まって組織化しなければできないということにもなっています。都市近郊農業である私の地元の奈良市もそうですが、イチゴをつくり、いろいろ一生懸命やっているのです。ただ、単体で十分生産性が上がって収益もあるから、地元だけがよかったらいいというやり方をずっとやっています。しかし、国家的な予算、あるいは農業特区という形づくりをしていくためには、単体ではなくて組織化できるような道筋を今後も考えてもらいたいと思うのです。私が今申し上げた点について、福谷農林部長、意気込みを聞かせてください。

**○安井委員長** ちょっと待って下さい。荻田委員が最初に質問した件をお願いします。

**○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱）** 農地の転用許可を受けて設置された再生可能エネルギー発電設備の実績についてです。転用のもとが耕作放棄地のみというわけではありませんが、今、手元にあるものとしては、転用実績です。奈良県において、平成24年度と平成25年度を合計して、62件、約11ヘクタールの転用実績がございます。このほか、営農を行いながら太陽光発電の設備を設置する一時転用許可については、1件です。以上です。

**○福谷農林部長** これからの農業振興対策について意気込みをということです。農林部としては、従来から農家の方がどういうことに悩んでおられるか、もしくはどういう課題を持っておられるかということも十分事情を聞いた上でやっていかないといけないということで、若手就農の方、また、新しく就農された方、あるいは女性の就農者の方等と意見交換会を実施しているところです。農家の方々はいろいろ課題をお持ちです。委員がお述べのように、当然収入に係る課題もありますし、技術的な部分での課題もあるということで、いろいろお聞きをしているところです。それを踏まえて来年度の予算に向けた対応も考えていかないといけないと考えているところですが、まず、補助制度も含めたいろいろな制度について十分お伝えできたのかどうかということが1点反省としてあろうかと思えます。その部分については十分情報交換の場なりを設けて対応していかなければいけないと思っておりますし、加えて、集約化することの重要性も改めて認識しているところです。ただ、この部分については個々の農家の実情があろうかと思いますので、十分情報交換、



情報共有をしながら進めてまいりたいと考えているところです。いずれにしても、本県の特徴である兼業農家が多い農家の中で、いかに振興を図っていくかを基本に据え、積極的に、前向きにこれからやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○荻田委員 大田市場の売り上げはいくらでしたか。

○乾マーケティング課長 今年度、委託で運んでおります1,500万円、まだ年度途中ですので、1,500万円に対する売り上げというのはまだ出ておりませんが、単純に便数で割り戻しますと、1便につき約12万9,000円の経費がかかります。それに対して1便当たりの売り上げが、6月は13万1,000円です。以上です。

○荻田委員 私が聞きおく範囲では、1,500万円のトラック輸送便、1,000万円の収益が上がっていないという実績を聞かせていただいているのです。数字として合っているのかは別として、知事が一生懸命東京で大和野菜を買っていただこうと、新路開拓に努めていただきながらもなかなか生産量が上がってこないというのが実態です。だから、もっと真剣に普及活動をやっていただきたい。余談になりますが、京都府の木津川沿いを走っていると、非常にうまくなづくりをやっておられます。かなりの収益を上げておられると聞いています。だから、収益が上がることについて、より一層県としてもそれぞれの農林振興事務所があるのですから、農業改良普及員とともに、また6次産業化もしっかりやっというときですから、手をとり合ってチームをつくって、どこがうまくいかないのかを考えてほしい。知事がせっかく大田市場に開拓をして、いろいろな商店にも店舗開拓をして、トップセールスをしながら苦勞をなさっているのですから、あなたたちも農業者の皆さんと同じ目線でしっかり考えてほしいと思います。以上をもって終わります。

○森山委員 旧耳成高校の来年春からスタートする中南和地域の出先機関を集約した庁舎について質問したいと思います。

着々と工事も進められ、2つある建物のうちの1つ目から2つ目に移ってきた状態で、来年の春に向かって確実に進んでいると感じております。来年の春から庁舎としてスタートするに当たって、その庁舎でお勤めになる方は大体約300人弱おられると聞いております。まず約300人弱の方の交通手段がどうなっているのかを聞かせていただきたいと思っております。といいますのは、来庁者用の駐車場や雇用者用の駐車場があるのですけれども、それ以外に職員用の駐車場があつて、これが約100台あると聞いています。約300人の方がお勤めになられて駐車場の確保はまず100台ということですが、公共交通

機関の利用も含めて、今のところどのように進めておられるのかをお聞かせください。

○中井ファシリティマネジメント室長 新設する樞原総合庁舎への職員の通勤手段ですが、まず、公共交通機関としては、近鉄耳成駅より徒歩で20分という手段が一つ、それと、近鉄大和八木駅より八木耳成循環というバスが走っており、最寄りのバス停まで内回りで8分、外回りで18分となっております。

委員がお述べのように、駐車場について、全体で300台ぐらいの設計をしており、うち、来庁者用に120台から130台ぐらい、職員向けには約100台ぐらい設計しております。庁舎が稼働したら、庁舎管理者が職員の状況、利用者の状況等を見ながら、駐車場の台数については決定していくことになります。以上です。

○森山委員 八木耳成循環のバスですけれども、耳成高校が開設されてしばらくたってから八木耳成循環バスが運行されるようになって、今で大体30年たつのです。耳成高校があったころは近鉄耳成駅を利用して徒歩20分で学校へ通っていたという人もたくさんいましたし、八木耳成循環バスを利用して登下校していた高校生もたくさんいたのです。それが高校がなくなって高校生の利用が全くなくなったということ、それと、八木耳成循環バスのかわいには住宅があり、利用されているという方もたくさんおられたのですけれども、年々減少しているということです。そのような中で、路線バスについて、定例会ごとに公共交通機関の問題が取り上げられています。路線バスに関しては25路線45系統の質問がほとんどですけれども、それ以外のバス路線である八木耳成循環バスも赤字が続いているということで、この1カ月の間にまた減便されるようになったのです。路線バスの維持というのは、まず赤字を減らすために運行本数を減らしていくと、また利用客が減るという悪循環が続いて、やがては廃止も考えていかなければならないという状態につながっていくのです。

県の公共交通条例ができ、スタートしていく中で、来年の春に新しく八木耳成循環バスで新たに約300名の方が利用されることになると、職員用の駐車場を約100台ということでありましたけれども、まず県にお勤めの方は積極的に公共交通機関を利用するという姿勢を見せていただくことが、やがてまた地域の住民にも公共交通機関を維持させるためには利用していただければいけないということで、心にも火がついて、路線バスの維持につながると考えています。そのあたりの職員に対する公共交通機関を利用するための啓発といいますか、利用していただくようになるために何らかのお考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○中井ファシリティマネジメント室長 委員がお述べのように、この八木耳成循環バスについては、減便という話をお聞きしました。当初から計画で、八木耳成循環のバスを総合庁舎に乗り入れする設計をしており、なおかつ、職員も300人弱ふえますので、増便等をバス事業者に要望しようとしていたところでした。今後、櫃原市と協調し、バスの減便をもう一度考え直して増便になるように働きかけていきたいと思っています。

それと、職員の公共交通機関の利用ですが、もとより公共交通機関を利用して通勤等をするのが大原則ですので、それに見合った働きかけをしていければと思っています。以上です。

○森山委員 公共交通条例ができたというのは、今までの流れと大きく変わるきっかけになると思っています。公共交通条例ができたから公共交通機関を利用して通勤される方がふえたということ、住民の方も一緒にですけれども、来年の春からスタートする庁舎にお勤めの方は率先してそういう姿勢を見せていくことが、住民にも広がって行って、路線バスを維持することにつながっていくと考えております。増便になるようにというのは、運賃がちゃんととれるように考えて、補助金を当てにするような形を最初から考えるべきではないと思います。増便する、維持させるというのは、積極的な路線バスの利用者をふやしていくということだと思います。来年の春からいよいよ300人の方が通うようになるわけですから、住民の方にも、維持させるためにこの路線バスは利用していかないといけないという思いに火がつくように啓発も行っていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

○山本委員 3点ほど農業に関する質問をします。

1つは、農業の6次産業化について聞かせていただきます。

6次産業化は私も以前の一般質問でもさせていただきましたし、いろいろな方々が代表質問や一般質問でもされていますけれども、奈良県の、生産から加工、販売と、一体的に行う6次産業化の現状を改めて聞かせていただきたい。私の地元の明日香村や高取町でも農業の産物を生かしていろいろな取り組みをされて、地元の明日香の夢市、あすか夢の楽市、まほろばキッチン、そして大淀町の道の駅など、いろいろなところで農業の方々は販売をされていますし、農作物そのものもそうですし、加工のみそもつくって販売しております。そのような中で、苦勞といたしますか、課題といたしますか、販売先の開拓がまだほかにも見当たらないと。また、需要に見合うだけの生産ができないと。先ほどありましたけれど、東京へ大和野菜を売りに行き、量や販売の方法などご苦勞されているだろうと思

いますけれども、今の県内の6次産業化の取り組みをどういうふうに行われているのか。そして、今後6次産業化をもっと活性化していくためにどのようにしていこうとされているのか、聞かせていただきたい。

そして、大和野菜を東京へということなのですが、レストランをつくるという話も聞いているのですが、現状はどうなっているのか聞かせていただきたいと思います。

それから、農村資源エネルギー支援事業として、5,850万円の予算を組まれておりますけれども、今の取り組みの状況、また、今後の取り組みも聞かせていただきたい。

そして、もう1点は、営農型太陽光パネル、エネルギーの問題ですけれども、先ほど報告がありました。農地転用に関しては62件、11ヘクタールですか、特に営農型の太陽光パネルは1件ことしに初めて田原本町で採択と聞いているのですけれども、さきの一般質問で大坪議員、また、梶川議員からも質問があり、答弁はいただいておりますけれども、その本会議場で答弁されなかった詳細について、もしここで報告ができるような内容があれば答弁していただきたいと思います。この3点、よろしくお願いします。

**○乾マーケティング課長** 委員より2点ございました。1点目は6次産業化の取り組みについて、2点目が東京に開設予定している県産食材レストランについてです。順にお答えいたします。

まず、6次産業化の取り組み状況ですが、委員がお述べのとおり、県としても、農業の活性化を図るためには、農産物の生産だけでなく、加工や流通販売までを一体的に取り組む、いわゆる6次産業化を進めていくことが重要と認識しております。これまで県内において、地域農産物を原料に、ハーブティーなどの商品を開発し、直売所に販路開拓されたり、また、自社生産の柿をお菓子等に加工されて、百貨店で販売するなど、幾つかの取り組み事例がございます。このような6次産業化を目指す事業者のうち、国の補助等の支援がございます、いわゆる六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定件数は、現在で45件となっています。このような中、県では地域特産物の開発、雇用創出や収益性の向上など、新たな農業ビジネスの展開を一層進めるため、平成25年12月より、6次産業化を目指す農業、漁業者等をサポートする相談窓口として、奈良6次産業化サポートセンターを開設したところです。当センターにおいては、6次産業化に取り組まれる事業者等への相談や、6次産業化の専門家を派遣し、助言、支援を行っているところです。

委員もお述べのように、6次産業化を進めるにあたっては、さまざまな課題があります。例えば商品化までに衛生の面での安全性や、また、商品の販路、販売促進等の課題もあり

ます。今年度においても、先ほどの専門家、6次産業化プランナーと呼んでおりますけれども、プランナーを中心に専門家を招いた安全衛生研修会の開催や食品加工業者、流通業者とのマッチングネットワークに向けた取り組みを行っているところです。実は本日も奈良市内において、農林漁業者とレストランのシェフとの交流会を持ちまして、6次産業化の推進を図っているところです。今後も6次産業化を目指す農林漁業者の方々に対して、きめ細やかな対応を継続的に行いながら、意欲ある事業者による新商品の開発や販路開拓、また、新たな設備投資等の取り組みなど、新たなビジネスの創出、拡大に向けて積極的に支援を行っていくこととしております。

続いて、東京に開設を予定している県産食材レストランについて、現在の状況はどうかということです。

従前より県では東京日本橋の奈良まほろば館や、奈良で開催しているフードフェスティバルに首都圏からシェフも来られており、それらの口コミなどにより首都圏のレストラン等から県産の大和野菜等を使いたいとの声もいただいています。平成24年度からトラック便で県産の大和野菜の配送を開始し、平成25年度からは大田市場、今年度からは週3便ということで、物流の増強を図っているところです。

一方、平成24年度からは知事のトップセールスを開始しました。昨年度は大田市場、また、東京の量販店に知事が出かけてPRをしました。また、今年度は、9月12日から2週間、新宿高島屋において観光物産展、10月3日には大田市場に行き、知事とともにPRをしていきたいと思っているところです。

このような機会を捉え、首都圏に一層力を入れたいということで、大消費地であり、また、情報の発信の地域である首都圏において、県産野菜のイメージアップ等を図るために、県産野菜を活用したレストランの開設を検討してきたところです。昨年度はほかの地方自治体が東京のアンテナショップに併設しているレストラン等の状況や、地方の農産物を積極的に利用している東京のレストラン等の状況を調査しました。東京の消費者に好まれるレストランの傾向や、東京でどのような地域がレストランの開店に向いているかというマーケットの調査をしたところです。今年度はこれらの分析結果をもとに、候補地の選定等の調査検討を進めてきたところです。

現在、首都圏の不動産市場というと、景気動向が若干上向きでして、また、オリンピックの開催が決定したことを受け、非常に活性化しています。このため、最適な物件が見つかり次第、すぐに契約手続に入りたいということで、今回契約の補償金等の増額補正をお

願っているところです。今後物件の選定を行い、基本設計を経て、平成27年度中には開店を目指して準備を進めていきたいと考えているところです。以上です。

○菅谷農村振興課長 農村資源エネルギー支援事業の状況についてのご質問です。これはため池や水路など、いわゆる農村にある土地改良施設を活用して再生可能エネルギーの導入を推進するということで、設備の導入や、検討調査業務に対して支援を行っているものです。県では、平成24年度に農村地域にある資源を活用した再生可能エネルギーの導入ができないかということで検討をし、その結果、平成25年度に倉橋ため池の堤体ののり面を活用した太陽光発電、また、上津ダムの放流水を活用した小水力発電の導入について推進してきたところです。倉橋ため池の太陽光発電については、この3月から発電を開始されておりまして、上津ダムについては、11月から発電の開始の予定となっております。

平成26年度についても、引き続き土地改良施設を活用して土地改良区や市町村が導入なり導入の検討をすることに対して支援を行っており、具体的には、一つは大和平野土地改良区で実施を予定していますけれども、吉野川分水の水路敷地を活用した太陽光発電の導入です。3カ所あり、2カ所が今年度の実施設計を行うということで、1カ所が7月に工事を着手し、10月中には完成して発電開始の見込みとなっております。その1カ所は天理市乙木町で、約47キロワットの発電になります。また、市町村において、来年度以降導入の検討を進めるということで、ことしは、大和郡山市と田原本町で検討調査業務を行っていくということで、支援を進めているところです。

今後、農村資源を活用した土地改良施設を利用した発電について、国の制度を活用した導入の支援や検討調査、また、これまでにできた太陽光発電の倉橋ため池等の施設見学や、導入の普及を進めるための啓発についても取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） 営農型太陽光発電についてですけれども、委員がお述べのとおり、本県において、この8月に県下で初めて許可をしたところです。その後の詳細な動きについてはですけれども、現在、2件の申請を受けており、審査しているところです。営農型太陽光発電については、日照量が少なくなる中でいかにして許可条件である8割の農作物の収量を確保するかということが課題であると考えております。一般質問で答弁したとおり、今後国に対して、農作物ごとの生育に適した栽培環境の研究の実施及びその研究データ等の情報提供を要望するとともに、他府県での事例等の情報収集に努め、県の取り組みについて引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○山本委員 6次産業化のことでお聞きしたいのですけれども、東京の高島屋でフェアがあったと。これを見ますと7種類ということで、柿の葉ずし、奈良漬け、吉野葛、洋菓子、茶、パン、ハム・ソーセージ、古くからずっとやっておられるような品目が5つか6つあります。目新しいのが吉野山ハムということで、最近よく耳にするのですけれども、この職場にしても宇陀市でもう20年ほどやっておられるということも聞いています。何が言いたいか言うと、新しい品目をもっとチャレンジしてどんどん売り込んでいくことが必要です。そこに総合化事業計画認定件数の45件というのがあるのですけれども、チャレンジ精神を持っておられる方はどれぐらいあるのか。もともと老舗で柿の葉ずしや奈良漬けなどをやっておられるのですけれども、最近吉野山ハムのように新しくチャレンジして奈良の名物にしていこう、また、奈良から全国に発信していこうという品目、よく言うリーディング品目やチャレンジ品目というのがあるのですけれども、45件のうち新しい吉野山ハムのような品目がどれぐらいあるのかが1点気になりました。

それから、レストランも計画中だということですが、早くから北海道では十勝町のワインや十勝牛を生かした東京のレストランがあると。また、ほかにも調べておられると思いますけれども、今度の奈良のレストランは担当課が中心になるのか、それともプロポーザル方式でシェフに任せるのか、どのように検討されているのか、再度聞かせていただきたい。

○乾マーケティング課長 6次産業化の取り組みをされている45件の認定事業者の中で、新しいチャレンジをしている業者はどれぐらいあるのかというご質問だったかと思います。まだ製品の企画段階のところもあり、実際どれだけの方が東京に向けて販路を開拓していくかという数字は手元にはございません。

もう1点、東京のレストランの運営についてのご質問がございました。現在考えているのは、県の直営は難しいので、プロポーザル方式という形になろうかとは思いますが、公募をして、民間のシェフの方に運営をお願いしたいと思っています。以上です。

○山本委員 県のバックアップということはいろいろ考えておられると思いますけれども、しっかりとプランナーの人たちにヒット商品をつくっていただきたい。また、レストランもしかりですので、よろしく願います。

それと、農村資源エネルギーに関して天理市で1カ所、あと市町村では大和郡山市と田

原本町だったと思うのですが、ことし計画している吉野川分水のあと2カ所はどこかということが一つです。もう一つは、太陽光パネルの設置に伴う平成24年度と平成25年度の農地転用許可の実績は62件の11ヘクタールなのですけれども、ここは市街化調整区域だと思いますが、農振農用地から太陽光パネルに転用したものがあるのか。多分ないと思うのです。それであとはどういう形で太陽光パネルに転用ができたのか。農地を太陽光パネルにして転用するわけですから、すんなり許可がおりるのかどうか。農振農用地はまず恐らく無理だと思うのですけれども、その点を聞かせていただきたいと思います。

○菅谷農村振興課長 吉野川分水の敷地を利用した太陽光発電の実施なり調査ということですが、大淀町今木と川西町結崎で行っていくと聞いております。以上です。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） 農地転用の許可を受けて設置された再生可能エネルギー発電設備についてですけれども、農振農用地に加えて、甲種農地、第1種農地についても基本的には転用できないということです。したがって、先ほど荻田委員の質問に答弁した実績については、その他の農地について農地法の転用のルールに基づいてクリアしたものということをご理解いただければと思います。

○山本委員 そうしたら、市街化調整区域を資材置き場にするというような形で太陽光発電設備に転用を申請したら許可はおりるのですか。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） 全て資材置き場への転用許可がおりるわけではありませんけれども、農地の転用が認められる範囲で転用しているということです。

○山本委員 市街化調整区域の農地を資材置き場に転用するように太陽光発電設備にも条件がそろっていれば許可がおりるということで62件があるわけですか。

○野添農林部次長（農政担当、地域農政課長事務取扱） 委員がお述べのとおり、資材置き場と太陽光パネルは同等ということです。

○宮本委員 3点質問したいと思います。まず1点は、総務部の関係ですが、番号制度についてお聞きします。

平成28年1月の個人番号、いわゆるマイナンバー制度の利用開始に向けたシステムづくりの補正予算が提案されていますが、この中身については国民の8割以上がまだ内容を知らないという状況があり、中でも心配されるのは個人情報保護の問題であります。ご承知のように、最近では大手教育産業ベネッセの個人情報流出問題や、スマートフォンのLINEアプリにおける成り済まし問題など、個人情報の管理が大きな課題となっていると



きに、個人情報保護に対する不安の声が大きく広がっております。日本では既に住基カードの交付が始まっていますが、この5年間で100件を超える不正交付なども起こっております。お聞きをしたいのは、このマイナンバーというものにどのような個人情報が含まれているのか、現在わかっているものを教えていただきたいと思ひますし、さらに、個人情報の保護措置がどのようにとられるのか、不正に個人情報にアクセスした場合などにどのような罰則が設けられようとしているのかをお聞きしたいと思ひます。

2点目は、農林部ですが、イノシシや猿など獣害対策についてお聞きします。私が住んでいる平群町でも、これまでイノシシによる農作物への被害が深刻だということで、継続的に取り上げてきました。この間、国でも取り組みを進めていまして、メッシュの防除柵や、電気柵などが設置され、張りめぐらされていますが、それでも柵をなぎ倒して地面を掘り返して侵入する、あるいは電気柵もすり抜けると。最近では、住宅地にも侵入してきて、イノシシだけにとどまらず、アライグマなどによる深刻な被害が広がっております。平群町では毎年約400万円程度被害が出ており、全県でも被害総額は2億円を超える状況が続いていると思ひます。最近では猿が出没するというので、小学校の安全情報でも猿が出たので気をつけてくださいということがよく流れます。非常にこうかつに民家に入り込んで食品を盗んでいくということですので、こういった最新の実態も踏まえた上で、どのような獣害対策をとっておられるのかをお聞きしたいと思ひます。

3点目は、なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センターについて何点かお聞きしたいのですが、本会議でも随分と話題になりましたので、あれは一体どういうものなのかということで、関心も高まっていると思ひます。実践オーベルジュ棟の指定管理予定者が株式会社ひらまつに決まったということで報道発表があり、大変な意気込みが示されているという感想も持ったのですが、この株式会社ひらまつが、どういった事業者で、決まった経緯はどういうものか、再度詳細を説明願ひたいと思ひます。

2つ目に、このなら食と農の魅力創造国際大学校、通称NAFIC（ナフィック）というそうですが、世界に通用する一流シェフを育成するというので、普通の調理専門学校とどこがどう違うのか、一流にこだわる根拠をお示しいただきたいと思ひております。

3つ目は、平群町では農業大学校の卒業生が身につけた技術や知識を生かして既に活躍しています。ご承知のように、農業大学校が後継者の育成や、農業の高度な技術を身につける、すぐれた経営能力を身につけるなど、大きい目標を掲げて実践されてきたと思ひます。奈良県の農業の担い手を支える、そして、奈良県の農業の発展に資することに県が

わざわざ農業大学校を設置してこれまでやってきた意味があると思うのですが、こういった農業大学校の目標や理念が今後どう位置づけられていくのか。今後アグリマネジメント学科とフードクリエイティブ学科、要するに農業部門と食育部門というか、シェフ養成部門に分かれるのですが、ここの区別と関連がはっきりしないので、本来農業大学校が持つべき役割が消えてしまうのではないかという心配を持つわけです。そのことについて聞きたいと思います。

4つ目は、今回、学生1人につき1台の調理台ということで、3億円の補正予算が計上されました。この3億円も含めて、フードクリエイティブ学科のために総額15億円の事業費が投入されるということで、巨額です。このことについてどう考えたらいいかをお聞きしたいと思います。以上です。

**○阪本行政経営課長** 番号制度のことについて、どのような個人情報が含まれるのか、どのような個人情報の保護措置がとられるのか、また、罰則についてのお尋ねでした。

まず、マイナンバー制度については、国の行政機関や地方公共団体が社会保障、税、災害対策の分野において、正確な所得の情報に基づいて住民に社会保障の給付等を適切にするための基盤として導入されるものです。行政機関はその分野において、保有している個人情報と新しく振られるマイナンバーを結びつけて同一人の個人情報を他の行政機関と情報連携できるようになるものです。取り扱える事務は法令で定められているものに限られています。連携される個人情報は、住民票や所得証明の情報、生活保護の支給情報や身体障害者手帳の等級等の情報等が含まれています。住民の方はこういう申請や税の申告の場合、マイナンバーを記載した申請書を提出することで住民票や所得証明といった添付書類が不要になるという簡素化が図れるものです。

保護措置については、システム面と制度面の両方が措置されます。まず、システム面を申し上げますと、各団体で業務における個人情報を既に今も持っておられますが、それを一元管理するのではなく、今までどおり国、県、市町村がそれぞれ分散管理をするという手法がとられます。情報連携は、その団体間が直接やりとりをするのではなく、新たに情報提供するネットワークシステムがつけられ、これを介して情報連携を行うことになっております。これは成り済ましや不正アクセスが考えられるために、これを防ぐためのものです。このネットワークでは個人情報と個人番号を結んでやりとりをするのではなく、個人番号を符合に変換し、個人情報が誰のものか直接にはわからないようにしてやりとりをするということで、芋づる式に情報漏えいがないような措置が講じられています。

制度面については、保護措置として、地方公共団体はマイナンバーを含む情報の事務を行う場合に、前もってみずから特定個人情報保護評価をすることが義務づけられております。この自己評価の内容は個人情報が漏えいしたり盗みとられるような事態が発生するリスクがあるのかなのか、これを事前に検討し、このリスクを軽減するための管理体制や措置の内容を明らかにしておくというものです。対象者数が30万人以上のような業務については、さらに第三者点検を実施し、評価書を、国の特定個人情報保護委員会に提出して公表するという手法をとっています。

罰則については、マイナンバー法において不正なアクセスをした者は、3年以下の懲役または150万円以下の罰金という明文の規定があり、また行政方の職員が不当な理由によって個人情報のファイルを提供するような場合においては、個人情報保護法の2倍の量刑をもって極めて重い罰則を設けて情報漏えいの防止措置をとっています。以上です。

**○佐野森林整備課長** 獣害対策についてのご質問でしたけれども、有害獣の頭数削減に関しては、ニホンジカ、イノシシに限った狩猟期間の延長やニホンジカの有害捕獲のための大型ネット、いわゆる新型捕獲装置の導入、有害捕獲に対する捕獲報償金制度などに取り組んでおります。

捕獲実績ですけれども、ニホンジカ、イノシシは平成25年度でそれぞれ6,689頭、3,646頭となり、特にニホンジカの捕獲数は過去最高でした。なお、ニホンザルの捕獲に関しては、平成25年度実績で252頭となっておりますが、これは主に山間地域での実績でして、人の出入りが多い里山や住居地域では銃による捕獲は人身事故等の危険が伴うことから困難ですので、捕獲ではなく追い払いを中心とした対策に取り組んでいるところです。

例えば宇陀市では追い払いのためのモンキードッグの養成認定を行っております。犬は人よりも速いスピードで山地まで追い払うことができるので、猿の群れが集落に滞在する時間が短くなり、結果、被害の減少につながっているという報告を受けております。しかしながら、根本的な頭数削減という課題は残っておりますので、引き続き有効な手だてについて検討していきたいと考えております。

今後も県では野生鳥獣による農林業被害に対応するため、地域リーダーとなる指導者や新規狩猟者等の人材の確保・育成、有害鳥獣の餌場や隠れ場所をなくすための里山等の環境整備活動、電気柵や金網柵などの侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲・駆除や狩猟期間の延長の4本柱で総合的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱） なら食と農の魅力創造国際大学校について、4点質問いただきました。

まず、1点目、実践オーベルジュ棟の指定管理予定者が決まった経緯と、決まりました株式会社ひらまつについてです。実践オーベルジュ棟の指定管理予定者の決定については、9月19日に報道発表したとおり、7月7日に一般公募を開始しました。7月22日に募集の説明会を実施し、説明会には11社に参加いただきました。内訳は県内業者が4社、大阪の業者が5社、東京の業者が2社でした。8月22日に応募を締め切り、4社から申請を受け付け、その後書類による1次審査を行い、3社を対象に9月5日に外部委員による選定審査会を経て、株式会社ひらまつを指定管理予定者として決定しました。今後、12月議会において、指定管理者の指定議案を上程する予定としております。

この指定管理予定者になった株式会社ひらまつは、パリをはじめ東京、大阪、名古屋など、国内外に31の高級レストランを展開され、ミシュランの星を持つレストランも持っておられます。社長は、世界に通じる日本人シェフの育成にも尽力されており、その運営手腕に期待しているところです。

続いて、なぜ一流シェフをとということにこだわるのかという問いです。本校で養成する食の担い手については、奈良県産農産物やその栽培等に関する知識を持つ、農に強い食の担い手を養成し、県内のレストランやホテルで活躍する人材を供給していくことで県内の食のレベル向上につながるものと考えております。そして、奈良県から世界に活躍するような、一流と言われるシェフが育ち、世界に奈良県をアピールしていただきたいと考えているところです。

続いて、農業後継者育成のアグリマネジメント学科とフードクリエイティブ学科の連携についてですが、現在の農業大学校については、引き続きアグリマネジメント学科として、農業の担い手育成の拠点として今後とも充実していく考えです。具体的には、農業技術だけではなく、マーケティング力や経営力が身につくよう、カリキュラムを充実させるほか、フードクリエイティブ学科と連携し、農産加工などの実習も実施していく考えです。農の担い手であるアグリマネジメント学科の学生と、食の担い手であるフードクリエイティブ学科の学生それぞれが同窓として学び、交流していくことで卒業後も人的ネットワークを築いて県産農産物の需要喚起と供給増加、また、県内各地での地域活性化に貢献できるものと考えています。

今回の補正予算の事業費を投入する考え方についてですが、補正予算の必要性について

は、本会議で知事が答弁したとおりです。繰り返しもなりますが、ニューヨークにある世界トップレベルのシェフ養成学校、CIAへの視察を行うとともに、知事と食に関する専門家で構成する開設準備委員会において、そのあるべき姿の検討を重ねてきたところで、その結果、奈良県から世界に通用するシェフを輩出するため、より実践力の高い人材の養成に向けて力を注ぐこととしました。実践研修の充実をはじめ、カリキュラムや施設の見直しを行うことにしたところです。具体的には、実践オーベルジュ棟での実践研修時間をふやすため、厨房等を拡張、また、見晴らしのよいところで食事をとってもらえるようにダイニングのデッキを拡張します。また、2つ目には、学生棟の調理実習室は調理の下準備から後片づけまでを1人で行えるというCIAなどで取り入れられている1人1調理台方式、最初から最後までやり遂げる力もつけるという方式に変更、3つ目には、中南和地域の観光やにぎわいの拠点とするため、内外装の木質化を拡大しました。これらの経費に労務単価の上昇等を加えたものが今回上程した補正予算の主な内容です。事業費の積算については、十分に精査を行い、必要最低限の予算措置をお願いしているところです。以上です。

○宮本委員 番号制度について、もう一度1点お聞きしたいのですが、住民の側のメリットとして所得証明や住民票の添付が不要になって、手続を簡略化できるということはあると思うのですが、メリットの割に危険が大き過ぎではないか、あるいは費用が大き過ぎではないかと思うのです。国の事業ですから全体予算額が明らかでないのですが、2年間かけておおよそ総額600億円程度になると思っています。国の全体の費用としては幾らぐらいになるのか、もう一度明らかにしていただきたいと思いましたので、お願いします。

2点目の獣害対策について、一時に比べると被害額は若干減ってきていると思うのですが、鳥獣の種別で見ると、イノシシや鹿は減ってるものの、アライグマや猿については、なかなか有効な手だてがとれていないようにお見受けします。先ほど述べられたように、対策はとっているのですけれども、個体数を減らすことは苦勞もあるということです。農業に従事する人たちの高齢化の問題が非常に大きく、あわせて過疎化が進むということで、鳥獣の住みかが広がってしまうという問題があると思います。詳しい資料もいただいておりますので、私自身も研究をしたいと思います。狩猟登録者が減ってきている、あるいは高齢化しているという問題、農業に従事する人がそもそも減ってきているという問題があるので、もっと農業後継者をどう育てていくのかとか、きちんと生計が立てられるような農業の保障をどうやっていくのかということが肝心だと思いました。平群町の農家の皆さ

んから聞いておられますと、小菊の農家の方が、オオタバコガの害で苦しんで、この秋以降、利益に結びつきにくいと。秋以降の品種の育成、開発が大きい課題になっているので、もっと農業の研究を、農業大学校などで進めていく必要があるのではないかと思います。また、ブドウ農家の方も、ハウスで早い時期から準備をするのですが、燃油の高騰によって非常に苦しんでいるという状況がありますので、そういう取り組みが必要ではないかと思いましたので、意見として申し上げておきたいと思います。

NAFICについて再度お聞きしたいのですが、株式会社ひらまつは東京の企業なのですが、県内企業と指定管理予定者に決まった株式会社ひらまつの決定的な違いや差がどこにあったのかということをお明らかにしていただきたい。県内企業がなぜだめだったのかということですか。

2つ目に、一流シェフということですが、ニューヨークのCIAに視察に行つて準備を進めてこられたとお聞きしました。CIA、カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカは、料理専門の教育機関では世界唯一4年生学位を取得できると。寄宿舎を備えて世界から3,000人の学生が集まって学んでいると。我々がつくろうとしている20人の学校とは規模が違い、学費も相当かかるということで、世界一、一流ということですが、非常に激しい競争の中で試練に打ち勝つて腕を磨くという要素があると思いました。いろいろな分野で一流と呼ばれる職人について聞きますと、基本的なことは学校で学ぶのでしようけれども、本当に厳しい環境の中でみずから実践を通じて腕を磨いて、それでようやく一流に徐々になっていくということだと思います。環境を整えて、しかもこのNAFICを卒業すると今度は働く場として東京にレストランをつくるか、あるいは高畑町裁判所跡地にレストランをつくって、そこで働いてもらうという至れり尽くせりで本当に一流と呼ばれる人が育つのかという思いを少し持ちました。そういう環境づくりで一流になるのかという点、どう考えるのか再度お聞きしておきたいと思いました。もう1点、農業のコースとシェフのコースと同等に学んで交流すると述べられました。しかし、学費を見ますと、アグリマネジメント学科は入学料5,600円、フードクリエイティブ学科は入学料28万2,000円です。数十倍の開きがあるわけです。入学料は、アグリマネジメント学科は2,200円ですが、フードクリエイティブ学科は1万7,000円です。それから、授業料もアグリマネジメント学科は11万8,800円、フードクリエイティブ学科は53万5,800円です。これだけの設備投資をするということですから、多少学費は多くとるということなのでしょうけれども、こういう格差が一方であるわけで

す。そういう点で、果たして同等な学びということが言えるのかという思いを持ちましたので、感想として述べておきたいと思います。NAFICについては県内企業がなぜだめだったのかという点と、一流ということで至れり尽くせりで本当にいいのかという点について再度お聞きしたいと思います。

**○阪本行政経営課長** 社会保障・税番号マイナンバー制度の導入について、メリットの割には費用がかかるのではないかということでしたが、現在、国で平成27年度の概算要求をされている金額は個人番号の付番の実施のためのさまざまな経費でして、約326億円の要求プラス、さらに今後の予算折衝の中で検討される事項もあると聞いております。以上です。

**○角山農林部次長（なら食と農の魅力創造国際大学校・農業研究開発センター開設準備室長事務取扱）** 実践オーベルジュ棟の指定管理予定者に決まった株式会社ひらまつが指定管理審査会において、すぐれていた点は、1つには実践研修を通じた人材育成に主眼を置かれている。2つ目には技能と経験を有する人員を十分に配置した執行体制を計画している。3つ目には研修内容やカリキュラムが具体的に提案されており、高度で実践的な調理、サービス技術の習得が期待できる。4つ目には県産食材を使った加工品の開発や学生マルシェなど、地域振興に資する自主事業が提案されているという点が上げられます。県内業者がだめだったというのではなく、これらが応募のあったほかの業者よりも株式会社ひらまつがすぐれていた点として決定したところです。以上です。

**○福谷農林部長** 2点目のご質問にお答えします。私自身も、昨年、CIAに行ってみました。そのときに感じたことを参考として述べたいのですが、まず非常に実践的であるということは当然言うに及ばずですけれども、例えば学内に3つのレストランがあって、その運営を学生が主になってやっておられます。つまりサービス面や、おもてなしの部分などを学生が主になってやられているところ。それと、先ほどの補正予算の中でも説明した厨房設備や教授の体制など、当然3,000人の大学には及ぶことはできないのですが、非常に実践的な部分が大事であるということを学んできました。それと、言葉として非常に感銘を受けたのは、CIAの先生がおっしゃっていたのですけれども、ファーム・ツー・テーブルということを非常に大事にしていると。つまり、これも聞いている話だけですけれども、通常の調理師学校で調理師を育てるのではなくて、料理の材料がどういうものなのか、どういう形で育ってきたのか、もしくはその材料をどう生かしていくのが一番いいのかということも含めて勉強をしてもらっていますというお話でした。そういう考

え方の中から、ファーム・ツー・テーブルという言葉が出てきたと思っております。

そういった意味からすると、私どもが目指しているNAFICですけれども、実践オーベルジュ棟という表現をしていますように、実践の中で学生に、サービス面及びおもてなしの部分も含めて勉強をしていただき、まさしく委員がお述べのように実践が非常に大事であるという視点に立って、今の大学を目指しているということで、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○宮本委員** 一流のシェフを育てるということで、鳴り物入りで始まろうとしているわけですが、一流のシェフが育つことそのものを否定するものでありませんので、大いに育つことは立派でいいことだと思うのですが、桜井の地でニューヨークに勝てる学校がつかれるのかという一抹の心配があります。一流の講師が世界から集まって、一流のシェフを目指す、すぐれた才能を持った学生が全国から難関突破して、わずか20名です。ニューヨークは3,000人ですけれど、桜井は20人、果たして集まってきてくれるのだろうかという心配もあります。そういうこともありながら、期待もする一方で、冷静に考えたところで、県行政がそういう学校をつくることに対する抵抗感があるのです。奈良県立大学に、皆さんも何度か足を運ばれたと思いますが、学ぶ環境としては非常に厳しい、施設も老朽化している。皆さんは厳しい学費の中、アルバイトには余り時間をかけずに一生懸命学んで、一流の卒業生を輩出していると思っています。非常に実践的な学びをしていると。大学の先生方も学生を一生懸命、現場に派遣をして学ばせているというところは非常に厳しい環境で、今後新しくなっていくとはいえ、放置されている状況がある。県立高校のエアコンの設置問題が話題になりましたけれども、中には扇風機もついていない学校もあると。片や、学校だけで14億円、全部含めると50億円の税金が投じられて、一流のシェフを養成する。民間の業者がやるというのなら理解できるのですが、県行政としてやっていいのか。県の行政は広く学びを保障する、あるいは県の農業全体を支える人材を継続的に育成するという役割を農業大学校は果たしてきたし、今後も求められているということはどうなるのかという思いを持つのです。こういう私の両面の思いを聞かれて、副知事はどういう感想を持たれたか、最後に述べていただきたいと思えます。

**○奥田副知事** 一流シェフを養成するということに非常に抵抗感があるというご意見がありました。今までやってきた県内の農業を担う若者を育てる農業大学校の趣旨もやり方も、何も変わってはおりませんし、これからもそのとおりでまいります。ただ、農業の形態が変わり、6次産業化を目指す農業が非常に大事な時代になりました。県でも6次産業



化に向けたいろいろな支援をやっていきますけれども、農業大学校で新しい分野を創設し、食と、農のつくるほうと売るほう、そういう一つの新しいシステムをつくるという目的でやっているものですから、行政がかかわることについて特に抵抗はないと思いますし、また県民の皆さん方にもご理解をいただけるものだと思っております。

○宮本委員 私も、恵まれた環境で学校には通わせていただけたと思っておりますが、一方で、学費が高いということで、新聞奨学生をして苦勞して大学に行った経験が、気持ちとして出てきます。また、街頭で演説をしていたら高校生が、うちの学校には扇風機もないと訴えられたときに、非常に申しわけないという思いになりましたし、奈良県立大学に行ったときに、この環境を一刻も早く改善しないといけないと思ったものですから、こういうものを見ますと、県の行政のスタンスとしていかなものかという思いを強く持ちました。この問題については、総括で知事と意見交換をしたいと思っておりますので、そのことを申し上げて終わります。以上です。

○高柳委員 3点ほどお願いしたいと思っております。

農業問題、農林業の関係で、いろいろな人が再生可能エネルギーの問題で質問していただきました。私もそれに関連して質問したいのですけれども、その前に、非常に米価が低いということも関連して、担い手を育てるということで、補償制度がありました。集落営農をしていたらとか、意欲のある農家にはとか、奈良県で、この制度に何団体、何人が参加しているのかをまず教えていただきたいと思っております。

もう一つは、その話をしながら、次の展開に入りますのですけれども、エネルギービジョンは3年で繰り返すのです。農業に関連して再生可能エネルギーをつくるときに、国や県が、3年で次の計画を出されていることに関して、農林業で計画を立てるときには大変だろうと思っているのですけれども、ただ、事業を羅列しているだけです。農林関係として、再生可能エネルギーをどうするかという論議はしているのか、していないのか、聞かせていただきたいと思っております。

次に、県の中でも非常勤職員の方が非常に多いです。それで、すごく格差が広がってきており、奈良県で一番大きな事業体である県庁がどんどん非常勤職員をふやしていくのではないかと思います。それで、非常勤、嘱託や再任用などいろいろあります。どういう形の採用形態があるのか、その採用形態で何人いるのかを教えてください。そして県庁の職員の中の何%を占めているのか、個別の職場で非正規の職員が何%いるのかということ、この場所で確認しなければ、自分の職場だけで使い勝手のいい非常勤職員を使ってい

と思うのです。県庁の中で何人、非常勤職員を採っているのかを聞かせてほしい。また、任用するときに辞令を出しますが、そのときにきちんと就業規則を渡しているのかどうか。年休が何日あるとか、どういう権利があるかということを確認する作業はあるのですか。また、管理職の人、皆ご存じですかというのがあるのです。そのことを聞かせてください。

もう一つは、公契約条例が、来年、施行です。つくる時も相当苦勞したと思うのですが、どのような形でできるように助走しているのか。県でせめてここは実行したいということを書いてください。

**○和田農業水産振興課長** 米に対する支援の内容にどのようなものがあるかということについてお答えいたします。

1つは、経営所得安定対策ということで、生産調整に参加されている農家の方々に対して、一律、昨年度までは1万5,000円だったのですが、今年度から7,500円で平成29年度までの施策です。平成25年度の実績が、対象者数は6,027件、金額にすると4億3,000万円程度です。また、農業者みずからが、今後、水田の営農対策に対して積極的に取り組んでいくということについては、基金を積んでおり、これを農業再生協議会が対応して使っていくというものがあります。これについて、本年度も含めて平成27年度までの対応ですが、現在のところ9件の申請がきています。また、今後、2次募集、3次募集と続けていく予定ですので、大いに我々としても攻めの農業ということで、水田の積極的な活用についても検討していきたいと思っております。以上です。

**○福谷農林部長** エネルギービジョンの計画の見直しについては3年ごとになっているけれども、農林部内でその点どう議論されているのかというご質問であったと理解しております。当然のことながら、日本全国がこういう状況になった中で、再生可能エネルギーもどう生み出していくかということが非常に大きな命題であるという認識のもとに、農林部としてもその中でできる手だてを考えており、十分議論しています。加えて、例えば、太陽光パネルを設置する場合、もしくは小水力発電をする場合に、ペイできるのかどうかというところまで、踏み込んだ中で整理をしているということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○中村人事課長** 非正規職員のさまざまな現状について質問をいただきました。県では正規職員のほか、再任用職員、日々雇用職員、それから嘱託職員といった非正規職員を各所属に配置し、貴重な戦力として働いていただいているところです。

まず日々雇用職員ですが、おおむねデータ入力、書類作成など比較的単純な業務に当たってもらっておりますが、日々雇用職員数は正規職員が産休や育休、また介護休暇等の制度が充実して職員が比較的長期に休暇を取得しやすくなっていることなどにより、5年前の平成21年度当初は約280人でしたが、今年度当初では約360人と、年々増加している傾向にあります。

また、嘱託職員ですが、昨今、行政ニーズが複雑化される中、国際交流に係る相談員、福祉等の相談業務、ケースワーカー等、また、奈良公園の保安巡視業務等々、多岐にわたり、専門的な業務を担っていただいております、これも平成21年度当初は約220人でしたが、今年度当初には約230人で、職員数では横ばいとなっておりますが、これは今年度より再任用制度を本格導入したためです、従前の県職員のOB嘱託職員を除いてカウントすると、嘱託職員も増加傾向になるのが現実です。

職員全体に占める非正規職員の割合はいかがかというご質問ですが、大ざっぱでございますが、約2割と試算しております。

それと、非正規職員に対して、就業規則を渡しているかといったご質問です。まず、日々雇用職員については、採用時に勤務条件等について、就業規則をお渡しして説明しております。それから、嘱託職員については、各所属で採用しており、説明していると認識しております。就業規則を渡しているかどうかについては承知しておりませんが、人事課としては、勤務条件の周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

**○西村会計局総務課長** 公契約条例に関して、来年4月1日からの施行に向けてどのような準備をしているのかということと、どのような課題をどのように整理しているのかというご質問でした。去る6月県議会において議決をいただいた公契約条例については、現在、本条例の施行に関する具体的な手続、その他の取り扱い規定となる条例施行規則や審議会規則、総合評価入札に係る要領等について制定作業を鋭意進めているところです。庁内の体制としては、条例の制定検討を行ってきた庁内連絡会を中心に、その構成員を全部局に広げた拡大会議を来月にも設置し、条例の円滑な運用が図れるよう全庁的に指導を徹底するとともに、情報交換や庁内調整等を行うこととしております。

一方、労働局や年金事務所、保護観察所等の関係機関とも条例施行後の連携体制について複数回ずつ、調整協議を重ねているところです。また、関係事業者への周知徹底のために条例の趣旨や事業者が行うべき諸手続等の概要についてのパンフレットや具体的な報告書類の作成方法等について解説した公契約条例の手引を作成中であり、11月以降関係団

体等の協力も得て、順次配布や説明会を行いたいと考えております。この公契約条例を理念条例とすることなく、どのように実効性を確保していくのかということ課題として考えており、その課題について、今後、条例の趣旨や各手続等について、周知啓発を図り、条例の円滑な施行運用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○高柳委員 はじめに、米の話をしたのは、米価が非常に落ちてきて、考えられないほど安いと思っているからです。もう政治的な低さだと思いながら、次は農家の土地を舞台にバブルが起きるとい話もあります。営農しながら太陽光パネルを張るとか、放棄田を資材置き場に転用するという話は、農家がするのではないですよ。農業委員会に株式会社のメンバーも入れて、農業を根本から変えていこうという流れがある中で、奈良県はどのような考え方をしているのか。エネルギー問題にしても3年計画があつたら全くその論議をしていないのです。農家の土地を買う人か借りた人がペイできるのか、できないのかという問題の立て方ではなくて、中山間地域の人がその地域で農業をやっていくために、再生可能エネルギーをどう使うのかという論議を組み立てているのかという話なのです。もっといろいろな形があると思うのです。農業を育成するために、または農地をその地域に住んでいる農家にプラスになるような形に組み立てないと、今の市場原理の中で、金の余っている人間が次どこに使うかという話の中の舞台として奈良県の農地を使うのであれば必要ありません。そういう論議をエネルギービジョンの、3年計画の中でできるのかという話を言いたかったのです。

そういう論点を深めてもらわないと、お金を持っている農家、今の事業で成功している人を知っている農家、そういう人たちが伸びるだけです。村全体で放棄田をどうするかという計画を立てないといけないと思うのです。賢い人は資材置き場で高値のときに契約しています。国が出してくることにきちんと向かい合ってもらわないと、農家はいつも大変な目に合わされています。6次産業化と言うけれども、農家の人達は、県庁の指導員の言ったとおりにしていたら、いつも安い作物しかつくられないと言っていました。農家の指導員の裏をけば、作物が高値に売れるということ村の中で言っていました。再生可能エネルギーでも同じなのです。先を読んで、このことをしてもらわないと、どうやって農家を支援するのか。米価がどんどん落ちてくると同時に、もう一つは、今、農家で米つくっている公務員が多いので、公務員バッシングと一緒に、この政策をやられると思っています。十分対応してください。その辺のところを副知事、お願いします。

もう一つは、非常勤職員の問題です。日々雇用職員のことに関しては、説明をしている

とおっしゃっているのですけれども、忙しい事業所で年休をどこまで使い切れているのか、使い切れなくて正規職員と全く同じような仕事をしていて、正規職員は何とも思わないけれども、非常勤職員は、年休を消化しないで終わっているところもあると思うのです。だから、年休の消化のことは今、わかるのであれば、調査しているのかを教えてください。同じように、今、民間会社で育休も産休もとれるようにしようと政府が打ち出しています。奈良県の中で、非常勤職員が育休や産休をとっている事例があるのですか、また、当然あると認識しているのかということをお願いします。

**○奥田副知事** 農業問題とエネルギーの問題を絡み合わせて、もっと基本的なところから農業の生産方法をどのようにするかということからエネルギー問題も考えていかないといけないのではないかとのご指摘であったと思います。その前に、委員がおっしゃるとおり、農業政策は日本が今、地方創生の問題を大きく取り上げてますけれども、これから、人口がどんどん少なくなって、生産人口がそれにつれて少なくなる、要は、国内でそういう産業振興、農業も含めて、産業振興を高めていくことが非常に大事な国策ではないかと思っています。その中の農業も1つの産業であると、本当に思っているわけです。そこで、専業農家と兼業農家の育成方法について、どうするかということになってくると、やはり主眼的に考えていかないといけないのは、私の個人的な見解でありますけれども、専業農家をどのような形で育てて、そして農業生産力を上げていくかということが非常に大事なことであろうかと思えます。そして、農業の総合的な高度化を考えていくことは非常に重要な課題であって、奈良県行政もそのことについて国の指導を待たずに奈良県らしい農業をつくり上げていこうというのが、今の農業の産業プロジェクトです。

それから、またエネルギーの問題のご指摘がありました。エネルギーの問題は、それとステージを変えて、耕作放棄地の使い方ということに関して見れば、余っている農地をエネルギーの再生産に使うということは、一つの大きな選択肢ではないかと思えます。奈良県のエネルギービジョンで、自給のエネルギーをどこまで高めていくのかという中で、農地の有効活用という問題も深めていったらいいと思う。一番大事なことは、農業産業というものをどのように高度化していくかということだと思いますので、そのことについて、県行政は、奈良県の農業のあり方を総合的に、真剣に考えているところです。

**○中村人事課長** 非常勤職員は非正規職員と考えさせていただきます。1点目は非正規職員について年休の調査をしているのかというご質問です。年休の調査については、各部署ごとに取りまとめて人事課に報告いただいています。

もう1点、育休、産休の話ですが、産前産後休業、育児休業については、労働基準法に基づくものでして、実態としては、産休、育休を取得されたということは余りないのですが、押さえているデータはございませんが、今後またそういった周知に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○高柳委員 農家の置かれている、経済的な位置や社会的な位置がすごく影響すると思うのです。耕作放棄地に関して、再生可能エネルギーを誰がつくるのか。誰がやっても金もうけしたらいいという話であれば、地域の再生はないと思っています。だから、地域で、耕作放棄地というのはすごく立地条件が悪いところを昔の人たちが農地にし、時代背景とともに使われなくなってきたのですが、村の共同体、共同性を考えたとき、そういうところにいろいろな力を注いで、支援していくというのも一つの方法で、ということを行っているのです。だから、いろいろな県のかかわり方があるのではないですか。いろいろな資本が山に入って、草刈り場になるのではなく、農家自身がエネルギーを生み出して、地元が共同でつくり出していくというふうに組み立てないと、外の資本が来て、ええ時代ええときに使って、撤退するとなればまた大変なことになると違いますかと、他の委員会ではいつも言っており、不完全燃焼で終わっています。それはそれで、置いておきます。

もう一つは、非常勤職員の問題です。公契約条例の話もワーキングプアの問題と絡んで、公共サービス基本法ができたから、奈良県ではどうするのかという話を代表質問でしました。それに応えて公契約条例をつくるという話があったと考えています。公契約条例に関しては、本当に丁寧に準備してほしい。もう一つは、民間会社の場合は非正規職員の人に関しては産休はもちろん、育休の制度も進めているのです。新聞紙上でも取り上げられています。奈良県の場合はつかめていないというより、やれていない。非常勤職員が2割もいて、今の段階で非常勤職員を減らせという話と違って、国が認めていることに関してはきちんとしていけないといけないと思ったのです。6カ月の再雇用を繰り返している女性に、子どもができたから、次は再雇用しないという話を実際に県はしているのでしょうか。そういう雰囲気をつくっているのでしょうか。だから、一度きちんと論議を起こしてほしいということでは言いました。以上です。

○安井委員長 わかりました。特に、答弁よろしいですか。そういう意見をお持ちということですね。

ほかにありませんか。

ほかにないようでございますので、これをもって歳入、総務部、農林部の審査を終わり

ます。

午後1時20分から健康福祉部、こども・女性局、医療政策部の審査を行います。

それでは、しばらく休憩します。